

2015（平成27年度版）

住宅保障共済会の現状

（平成26年度決算）

はじめに

平素より、皆さまには株式会社住宅保障共済会をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

平成27年3月末日をもちまして、少額短期保険業としての第7期事業年度（平成26年度）を終了いたしましたので、当社の事業概況、財務状況などについてご説明するためにディスクロージャー誌「2015年度版住宅保障共済会の現状」を作成いたしました。

本誌が当社をご理解いただく一助になれば幸いです。

今後とも、皆さまのなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 住宅保障共済会

* 本誌は、「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条で定める「業務及び財産の状況に関する説明書類」であり、保険業法施行規則第211条の37により作成しております。

目 次

I. 会社の概況及び組織に関する事項

1. 経営理念	1
2. 会社概要	1
3. 会社の組織	2
4. 株式・株主の状況	3
5. 役員の状況	3
6. 従業員の状況	4
7. 子会社等の状況	4

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	5
2. 保険募集態勢	5
3. 保険金支払態勢	6
4. 再保険について	8
5. 住宅保障QQサービス	8

III. 主要な業務に関する事項

1. 平成26年度における業務の概況	9
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	10
3. 直近の2事業年度における業務の状況	11
4. 責任準備金の残高について	16

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理態勢について	17
2. 法令等遵守の態勢について	18
3. 個人（顧客）情報の取扱いについて	18
4. 反社会的勢力の排除に向けた体制について	20
5. 指定紛争解決機関について	20

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類	21
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	29

I. 会社の概況及び組織に関する事項

1. 経営理念

当社は、賃貸入居者の日常生活における多様なニーズに真摯に対応、経営基盤の強化を図り、少額短期保険業の健全な発展に貢献するために、以下の内容を経営理念としております。

- ・お客さまの多様なニーズに的確に対応する保険商品開発・満足感ある補償サービスのご提供に努めます。
- ・コンプライアンスを最優先とした適正な業務運営に努めます。
- ・社員の資質の向上を図り、業務能力を最大限発揮しうる環境づくりに努めます。
- ・株主の負託にお応えするよう収益性を重視した堅実な事業展開に努めます。
- ・やさしい地球環境づくりに貢献しうる環境づくりに努めます。

2. 会社概要

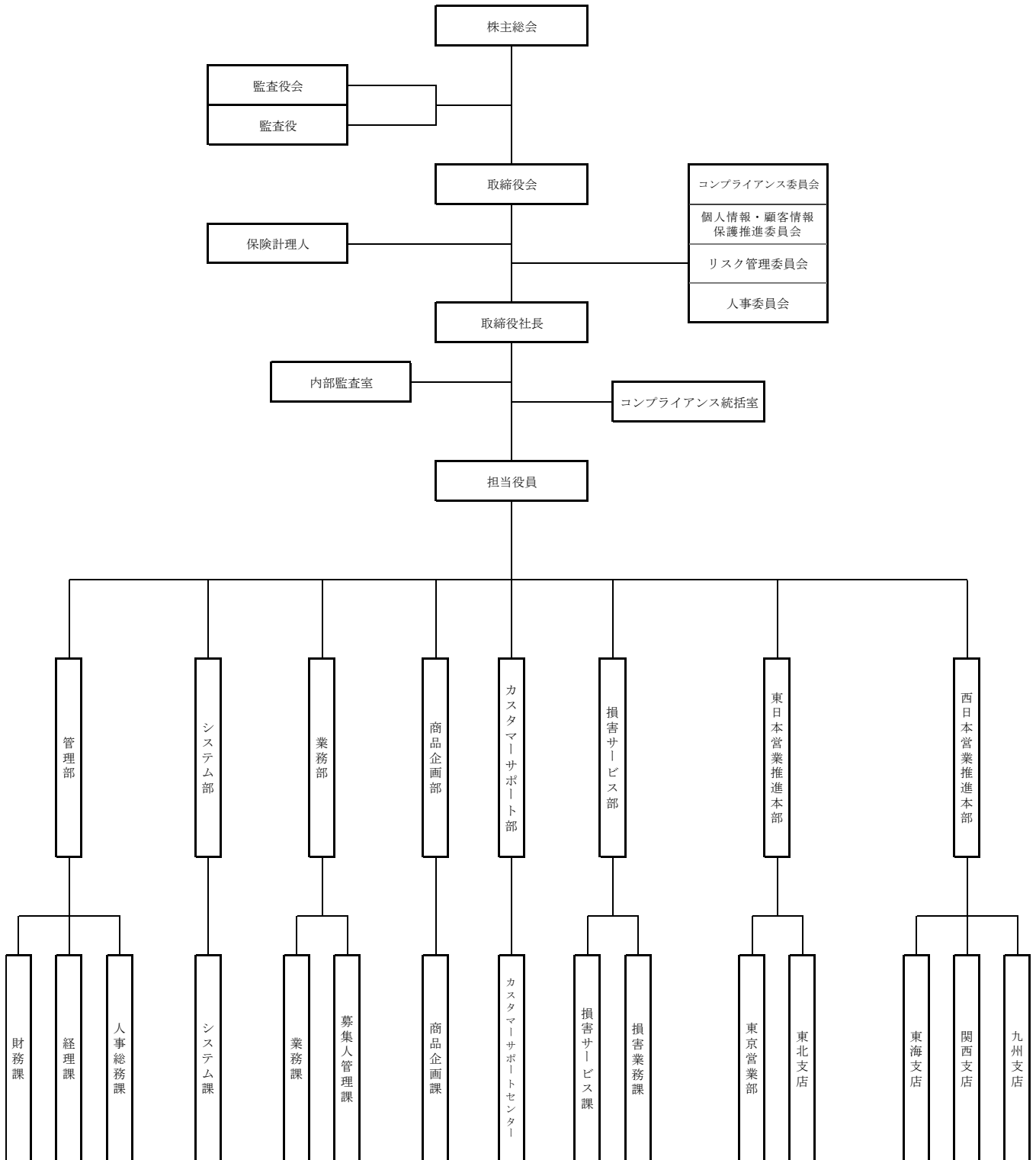
商号	株式会社住宅保障共済会
代表取締役	杉浦 雅彦
資本金	3億8,375万円
設立日	平成9年7月2日
営業開始日	平成20年7月10日
本店所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門1-14-10 TEL (03) 5405-1151 FAX (03) 5405-1152

事業所一覧

【東京営業部】	〒105-0012 東京都港区芝大門1-14-10-3F TEL (03) 5405-1155 FAX (03) 5405-1154
【関西支店】	〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-4-703 TEL (06) 6809-3555 FAX (06) 6809-3556
【東北支店】	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉3-3-21-4C TEL (022) 726-2777 FAX (022) 726-2666
【東海支店】	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-19-19-8F TEL (052) 220-2401 FAX (052) 220-2402
【九州支店】	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4-3-3-3A TEL (092) 292-3100 FAX (092) 292-3101

3. 会社の組織（平成27年7月1日現在）

株式会社 住宅保障共済会 組織図



4. 株式・株主の状況(平成27年3月31日現在)

(1) 株式数

発行可能株式総数	8,000株
発行済株式の総数	3,450株

(2) 当年度末の株主数 8名

(3) 株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
杉浦 雅彦	1,403	40.66
山中 孝一	1,185	34.35
トーア再保険株式会社	300	8.70
KOREAN REINSURANCE COMPANY	300	8.70
住宅保障共済会従業員持株会	200	5.80
工藤 聡生	40	1.16
鈴木 重司	15	0.43
さくら不動産株式会社	7	0.20

5. 役員の状況(平成27年7月1日現在)

役職名	氏名	担当	主な兼職
代表取締役社長	杉浦 雅彦		
取締役	落合 千晶	東日本営業推進本部長	
取締役	酒井 忠文	西日本営業推進本部長	
取締役	川内野茂俊	損害サービス部部长	
監査役	櫻井 明		
監査役	工藤 聡生	社外監査役	工藤公認会計士税理士事務所所長
監査役	田畑 知久	社外監査役	田畑知久法律事務所所長 浜松ヤナセ株式会社 監査役

6. 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
38名	33.1歳	3.9年	330千円

- (注) 1. 平均給与月額は基準外賃金を含み、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位を切捨てて小数点第1位まで表示しております。

7. 子会社等の状況

該当事項はございません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

(1)「賃貸住宅総合保険」は、賃貸住宅の入居者を対象とし「家財・修理費用」と「賠償責任」をセットでご加入いただくことで、賃貸住宅にお住まいの方の家財に対する自然災害による損害や火災、盗難、水漏れ、破損等による損害や、日常生活で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する保険です。

平成27年7月現在、基本プラン（家財補償と修理費用補償）と、同プランに特約として付加することにより、家財損害、修理費用並びに借家人賠償の補償範囲を拡大できる「安心プラン」を販売しています。

(2)「テナント総合保険」は、借用施設に入居され「商店」「事業所」等の事業を営む法人等向けに、所有する設備等の資産に対する自然災害による損害や火災、盗難、水漏れ、破損等による損害や、事業を営む上で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する保険です。

2. 保険募集態勢

当社の商品の販売対象は賃貸住宅・借用施設に入居されている方となります。保険の募集は賃貸住宅・借用施設の入居を斡旋する不動産会社に保険募集の代理店を委託しております。

保険募集にあたりましては、お客さまの保険加入のニーズを的確に把握し、法令を遵守した適正な募集を行うことが最も重要であると認識しております。

当社では、代理店委託にあたっては、コンプライアンスに沿った代理店業務の適格性の有無を慎重に審査するとともに、代理店委託後においても適正な保険募集の徹底を図るため、教育・指導に努めております。

3. 保険金支払態勢

当社では、保険事故発生時の受付システムを整備するとともに、お客さまの立場に立った親切な対応を心掛け、迅速な損害サービス並びに適切な保険金支払のための態勢整備を図っております。

■事故受付について

当社では、「損害サービス部」において、火災・賠償事故発生の際の事故受付を24時間・365日体制で行っております。

また、事故受付にあたっては、保険金請求に不慣れなご契約者へ請求書類等の提出のご案内についてわかりやすく親切なサポートを行っております。

「事故受付専用電話番号」（携帯電話からもご利用できます。）

0120-608-879（無料）

■カスタマーサポートセンター

保険の引受、保険金支払等に関する一般的なお問い合わせ・ご相談・苦情等につきましては、カスタマーサポートセンターにおいて専任のスタッフが親切・丁寧に対応いたしております。

「カスタマーサポートセンター電話番号」

0120-987-313（無料）

（ご利用時間は、平日9時～17時）

■保険金支払業務システム

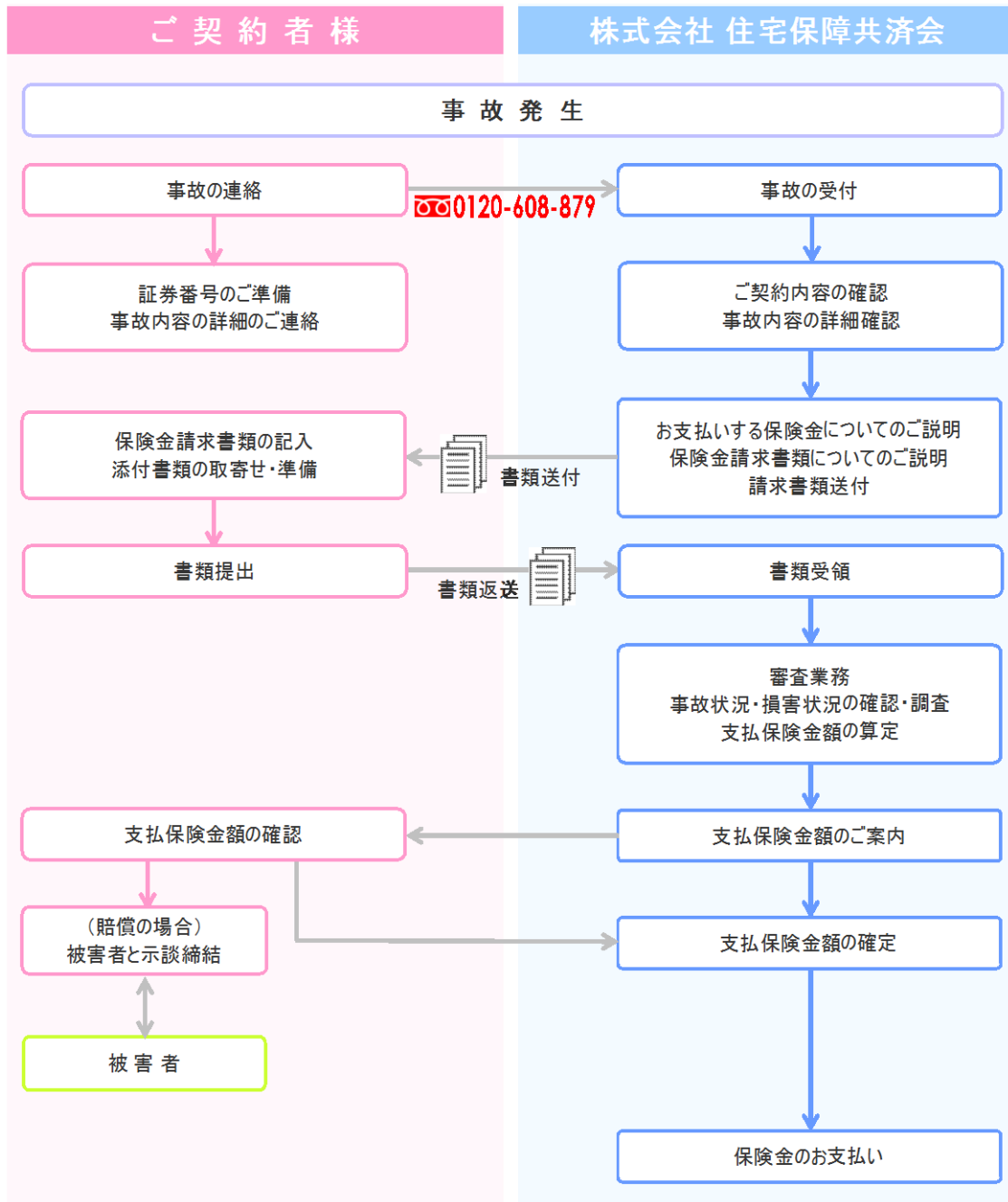
当社では、事故受付から保険金支払いにいたるまで、WEB入力による事故受付・管理システムにより、適切に進捗管理を行うとともに、適切で確実な保険金支払業務をサポートしております。

■保険金支払業務のチェック態勢

内部監査室による業務監査時においては、保険金支払管理態勢を重点的にチェックし、保険金支払洩れの防止並びに適正な保険金支払業務について監査を強化しております。

「事故発生から保険金お支払までの流れ」

保険事故発生から保険金支払いまでの概要は以下のとおりです。



4. 再保険について

当社では、大規模な台風等の災害の場合に、広い範囲の多数の保険契約に同時に損害が発生するといった保険の引受けリスクを分散し、適正水準にコントロールするために、保険の一部について再保険会社と再保険契約を締結し、保険金支払いの健全性の維持を図っております。

なお、再保険会社の選定にあたりましては、原則として、格付け機関スタンダード&プアーズ社による格付で、A－（シングルAマイナス）以上の格付を獲得している財務内容の健全な再保険会社であることとしております。

また、再保険リスクの分散を図る観点より、上記基準に合致した信頼性の高い、複数の再保険会社に分散して出再いたしております。

5. 住宅保障QQサービス

賃貸住宅総合保険のご契約者を対象に、ご入居されている物件の水廻りのトラブル対応、カギの紛失によるドアの開錠作業、ガラス破損時の修理対応等を24時間・365日年中無休で行う住宅保障QQサービスの提供を行っております。

（一部有料）

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 平成26年度における業務の概況

(1) 当社の主な事業概況

当事業年度における世界経済は、欧州では先行きに対する懸念が見られ、中国をはじめとする新興国では成長が鈍化したものの、米国では家計部門及び企業部門が堅調に推移した結果、全体として緩やかな回復が続きました。

わが国経済は、消費税率引き上げの影響を受けたものの、円安や株価の上昇が進むなか、企業部門に改善が見られるなど、景気は緩やかに回復しました。

損害保険業界では自動車保険をはじめ収益回復傾向が見られております。他方、生命保険業界では個人保険の保有契約高の減少傾向が緩やかになりました。なお現在当社を取り巻く少額短期保険業界におきましては、全国で82社（平成27年3月末）の少額短期保険業者が財務局に登録されており、その中で当社同様家財保険及び賠償保険を取り扱う少額短期保険業者及び損害保険会社数は、市場規模に比べ若干過剰気味であり、同業者間の競争はますます激化しております。

このような厳しい状況の下で当社は、賃貸住宅総合保険「基本プラン」「安心プラン」の販売を中心に、前事業年度同様、既存代理店との連携強化、新規代理店の開拓を行いました。上記賃貸住宅総合保険では「安心プラン」への加入奨励を行うと同時に、満期案内に対する更新勧奨を行いました。またそれぞれの地域ごとの特性を活かした営業活動を行ってまいりました。その結果、全体の保険料は対前年比7%の伸び率を確保することができました。

保険金の支払に関しては、対前年比12%増となりましたが、前年度末の支払備金の処理の影響によるもので、特段支払額が増えているものではないと判断しております。

また事業費に関しては、消費増税の影響や代理店手数料競争の影響で増加要因となりましたが、全体的な固定費の抑制に努めたことや初期システム投資の減価償却費がなくなったこと等で、事業費全体の上昇を抑制することができました。

その結果、当事業年度における経常収益は4,450百万円（うち保険料は2,443百万円）で、経常利益は166百万円、当期純利益は110百万円を計上いたしました。

(2) 当社が対処すべき課題

2015年度の世界経済は、米国が牽引する形で緩やかな回復が続くことが見込まれます。わが国経済は、日銀による金融緩和政策が続くなか、個人消費や設備投資を中心に景気回復が続くと見込まれます。また国内の保険市場は、景気回復の基調を受けて、市場が緩やかに拡大することが期待されます。

当社におきましては既存の家財保険及び賠償保険の事業ポートフォリオだけでなく、新たな事業ポートフォリオの構築をめざし持続的な成長を追求していきたいと考えてお

ります。そのためには事業環境の変化を的確にとらえ、新たなリスクへの対応を推進し、独自性のある商品及び収納方法の多様化等により、広くお客様に安心を提供してまいりたいと考えております。また事業費の効率的な活用により、健全性を維持していきたいと考えております。なお引き続き代理店・保険募集人及び委託業者も含めて、全社的にコンプライアンスを重視してまいります。

「財産及び損益の状況の推移」

区 分	平成25年度	平成26年度
年度末契約高	3,890,381千円	4,164,617千円
保険料	2,281,275千円	2,443,189千円
利息及び配当金収入	148千円	185千円
経常利益	164,440千円	166,749千円
当期純利益	106,633千円	110,924千円
総資産	1,239,821千円	1,903,790千円
1株当たり当期純利益	30,908円14銭	32,151円95銭

(注) 年度末契約高は、「保険料+再保険返戻金+再保険手数料」によっております。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(金額単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	3,897,230	4,160,636	4,450,204
経常利益	123,131	164,440	166,749
当期純利益	118,621	106,633	110,924
資本金 (発行済株式総数)	383,750 (3,450株)	383,750 (3,450株)	383,750 (3,450株)
保険業法上の純資産額	387,684	499,836	609,781
純資産額	367,849	474,482	578,506
総資産額	1,041,099	1,239,821	1,903,790
責任準備金残高	251,662	250,492	314,363
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	1,381.7%	1,657.7%	1,893.6%
配当性向	—	—	6.2%
従業員数	46名	51名	38名
正味収入保険料	206,356	236,632	234,286

(注) 1. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 正味収入保険料の内訳

・ 保険料	2,443,189 千円
・ 解約返戻金 (－)	100,323 千円
・ 支払再保険料 (－)	2,206,265 千円
・ 再保険返戻金 (+)	97,685 千円
差引正味保険料	234,286 千円

3. 保険業法上の純資産とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき算出した金額です。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 元受正味保険料

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	2,190,690	100.0%	2,342,866	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	2,190,690	100.0%	2,342,866	100.0%

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

② 支払再保険料

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	1,954,057	100.0%	2,108,580	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	1,954,057	100.0%	2,108,580	100.0%

(注) 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金とその他再保険収入を控除したものです。

③ 正味収入保険

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	236,632	100.0%	234,286	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	236,632	100.0%	234,286	100.0%

(注) 正味収入保険料とは、元受正味収入保険料から再保険契約の正味支払再保険料を控除したものです。

④ 元受正味保険

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	277,874	100.0%	312,749	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	277,874	100.0%	312,749	100.0%

(注) 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものです。

⑤ 回収再保険金

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	250,261	100.0%	281,474	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	250,261	100.0%	281,474	100.0%

⑥ 正味支払保険金

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	27,612	100.0%	31,274	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	27,612	100.0%	31,274	100.0%

(注) 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から再保険契約に基づき回収した再保険金を控除したものです。

⑦ 保険引受利益

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	164,440	100.0%	166,749	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	164,440	100.0%	166,749	100.0%

(注) 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除し、その他の収支（その他経常収益－その他経常費用）を加味したものです。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

該当事項はございません。

② 出再控除前の元受損害率、元受事業費率及び元受合算率

種 目	平成25年度			平成26年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
火災保険	12.7%	71.6%	84.3%	13.3%	68.3%	81.6%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合 計	12.7%	71.6%	84.3%	13.3%	68.3%	81.6%

(注) 1. 元受損害率＝元受正味保険金÷元受正味保険料×100

2. 元受事業費率＝事業費÷元受正味保険料×100

3. 合算率＝元受損害率＋元受事業費率

③ 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	平成25年度			平成26年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火災保険	11.7%	18.0%	29.7%	13.3%	-10.0%	3.3%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合 計	11.7%	18.0%	29.7%	13.3%	-10.0%	3.3%

(注) 1. 正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料×100

2. 正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料×100

3. 合算率（コンバインド・レシオ）＝正味損害率＋正味事業費率

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位2社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料の割合
平成25年度	2社	100%
平成26年度	2社	100%

(注) 再保険の種類：比例再保険（保険金額の90%）

⑤ 出再を行った再保険会社の格付区分ごとの出再保険料の割合

格付区分	平成25年度	平成26年度
Aー以上	100%	100%
BBB以上	—	—
その他	—	—
合計	100%	100%

(注) 格付区分は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用しております。

⑥ 未収再保険金の額

該当事項はございません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	12,169	100.0%	9,115	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	12,169	100.0%	9,115	100.0%

(注) 支払備金は、元受契約における普通支払備金及び既発生未報告損害からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

② 責任準備金

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	250,492	100.0%	314,363	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	250,492	100.0%	314,363	100.0%

(注) 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金及び異常危険準備金からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常利益の減少額	平成25年度	2,127千円
	平成26年度	2,292千円

(注) 既経過保険料は、再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	832,842	67.2%	1,036,626	54.5%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	832,842	67.2%	1,036,626	54.5%
総資産	1,239,821	100.0%	1,903,790	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	148	0.02%	185	0.02%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小 計	148	0.02%	185	0.02%
その他	—	—	—	—
合 計	148	0.02%	185	0.02%

(注) 利回り = 「収入金額」 ÷ 「月平均運用額」 × 100

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はございません。

④ 保有有価証券利回り

該当事項はございません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はございません。

4. 責任準備金の残高について

責任準備金残高の内訳は次のとおりです。

(金額単位：千円)

種 目	平成25年度				平成26年度			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者 配当 準備金等	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者 配当 準備金等	合 計
火災保険	225,138	25,353	—	250,492	283,088	31,275	—	314,363
その他の保険	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	225,138	25,353	—	250,492	283,088	31,275	—	314,363

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理態勢について

当社が営む少額短期保険事業固有のリスクの発生を未然に防止することにより、健全な経営基盤を確立することを目的に「リスク管理規程」を定めております。

ここでいうリスクとは、予測を超える損害の発生、経済状況の急激な変動、事務取扱い上のミス及び風評被害等に起因して会社が被る損害をいいます。

■保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク、台風などの自然災害や特定地域における保険事故、特定代理店や特定契約者における保険事故の多発等により被る予定損害率を超える保険金支払いリスク、再保険に関するリスク、適切な責任準備金または支払備金の積立が行われないリスクからなります。

■資産運用リスク

資産の運用等に関するリスクであって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により、損失を被るリスク、及び信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

■オペレーショナルリスク

社員や代理店等が正確な事務を怠る、あるいは不適切な保険募集行為や不祥事件等を起こすことにより損失を被る事務リスク、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等により損失を被るシステムリスク、新契約減少に伴う保険料収入の減少、大量解約あるいは巨大災害での資金流出等により損失を被るリスク、及び市場混乱等により著しく不利な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る流動性リスクのことです。

■風評リスク

風評リスクとは、風評等により会社に対する信用力が低下し、保険契約の解約が急増する等により損失を被るリスクのことです。

当社は、常設委員会として取締役会の決定により「リスク管理委員会」を設置しております。全社対応が必要な案件については「リスク管理委員会」が中心となり、横断的なリスク管理と必要な施策の検討を行います。

各リスク管理部門及びリスク管理委員会と取締役会との連携を強化し、迅速・適切な対応を常に心掛け日常業務にあたっております。

ご契約者・代理店に重大な影響を及ぼすことのないリスク管理態勢構築を目指します。

2. 法令等遵守の態勢について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等の遵守」という意味で使われています。法令をはじめ、社内の諸規程、社会規範にいたるまであらゆるルールを遵守することが第一に求められております。

当社で定めた「法令等遵守規程」においても、行動指針として、「全役職員は法令等の遵守に努め、理由の如何を問わず違法な行為を正当化または黙認してはならない」としており、コンプライアンスを業務遂行上の基本としております。

＜コンプライアンス態勢＞

コンプライアンスの徹底を図るため、社長を委員長とし全部門長を委員とするコンプライアンス委員会を年4回開催しております。

コンプライアンス委員会は次の事項を担当しております。

- (1) コンプライアンス推進全般に関する企画・立案
 - ①コンプライアンスプログラムの企画・立案
 - ②コンプライアンスプログラムの進捗状況、達成状況の把握および評価、取締役会への報告
 - ③コンプライアンス基本方針、行動規範、法令等遵守規程、コンプライアンスマニュアルの制定・改廃
- (2) 不祥事件に関する事項
- (3) コンプライアンス上問題のある苦情の分析、防止対策の企画・立案
- (4) 保険金不払い案件の調査結果の検証

各所属では所属長がコンプライアンス責任者として所属員全員に対し法令等遵守の徹底、教育・指導を行っております。

代理店に対しては営業推進本部とコンプライアンス統括室が連携を取り法令等遵守の徹底、教育・指導を行っております。

※当社はコンプライアンスの徹底を図りコンプライアンス違反の絶無を期すことにより、お客様から信頼される会社を目指します。

3. 個人（顧客）情報の取扱いについて

個人情報の保護の重要性がますます高くなっている昨今、当社は「個人情報・顧客情報保護規則」・「個人情報・顧客情報保護ガイドライン」を策定し、社内で周知徹底を図るとともに適切な安全管理を実践しております。

また、「お客様の個人情報のお取扱いについて」も策定し、「申込書」・「パンフレット」に記載することによりお客様への周知を図っております。

＜お客さま個人情報のお取扱いについて＞

1. 株式会社住宅保障共済会（以下「当社」といいます。）は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得いたします。
2. 当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じお客さまの個人情報を利用いたします。
 - （１）保険契約のお引受、ご継続・維持管理、保険金のお支払い
 - （２）当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - （３）その他保険に関連・付随する業務
3. 当社の収集したお客さまの個人情報を正確かつ最新のものにするために、適切な措置を講じます。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等が行われることを防止するため、必要と考えられる安全対策を講じます。
4. 当社では、以下の場合を除いて、当社の収集したお客さまの個人情報を外部に提供することはありません。
 - （１）お客さまが同意されている場合
 - （２）法令に基づく場合
 - （３）上記２．の利用目的の達成に必要な範囲内において、当社の業務委託先に提供する場合
 - （４）再保険の請求に必要な範囲内において、再保険先に提供する場合
 - （５）不正または不当な保険契約の申込みおよび保険金請求を防止するために必要な範囲において他の保険会社（共済団体）へ提供する場合
 - （６）お客さま、または公共の利益のために必要であると考えられる場合
 - （７）その他正当な理由がある場合
5. 当社では、お客さまの個人情報の開示、訂正、追加または削除については以下のとおり取扱いいたします。
 - （１）お客さまは、当社に対して、当社が保有しているご自身の個人情報を開示するように求めることができます。
 - （２）前項の開示の結果、当該個人情報に誤り等がある場合は、お客さまは当社に対して当該個人情報の訂正、追加または削除を請求することができます。
 - （３）前２項の開示、訂正、追加または削除を要求される場合は、当社まで文書またはお電話でご連絡ください。

4. 反社会的勢力の排除に向けた体制について

当社は、公共の信頼を維持し、健全で安定的な経営基盤を確立するため、全役職員が遵守すべき対応を定めた「反社会的勢力対応規程」を制定・施行し、研修等により周知徹底を図ることにより、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断・排除することに努めております。

反社会的勢力への対応に関して、カスタマーサポートセンターを所管部門として、コンプライアンス統括室長とともに、管轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等との外部専門機関との連携、協力体制をとっております。

5. 指定紛争解決機関について

当社は、お客さまからお申し出いただいたご相談・ご照会や苦情等につきましては真摯にご対応させていただいております。

また当社は「指定紛争解決機関」（指定ADR機関）の指定認可を取得している一般社団法人日本少額短期保険協会の会員会社でもあります。

従いまして、お客様の必要に応じまして、同協会が運営しております下記の指定紛争解決機関をご利用いただくことができます。

同指定紛争解決機関では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀S Fビル2階

TEL 0120-82-1144 FAX 03-3297-0755

受付時間/9：00～12：00 13：00～17：00

受付日 /月～金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 26 年 3 月末日現在	平成 27 年 3 月末日現在	科 目	平成 26 年 3 月末日現在	平成 27 年 3 月末日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	832,867	1,036,664	保険契約準備金	262,662	323,478
現金	24	37	支払備金	12,169	9,115
預貯金	832,842	1,036,626	責任準備金	250,492	314,363
その他流動資産	—	—	代理店借	157,227	175,413
有形固定資産	15,019	9,241	再保険借	118,785	574,633
有形固定資産	15,019	9,241	その他負債	194,328	218,012
無形固定資産	21,428	12,977	未払法人税等	39,742	44,970
ソフトウェア	21,348	12,897	未払金	1,105	—
その他無形固定資産	80	80	未払費用	16,631	15,911
代理店貸	71,082	78,324	預り金	2,609	2,365
再保険貸	47,296	502,544	仮受金	125,143	145,578
その他資産	228,447	229,084	その他負債	9,095	9,187
未収金	185,333	186,484	賞与引当金	9,830	8,840
前払費用	11,416	10,871	退職給付引当金	22,504	24,903
その他資産	31,697	31,727	負債の部合計	765,338	1,325,283
繰延税金資産	3,678	14,954	(純資産の部)		
供託金	20,000	20,000	資本金	383,750	383,750
			資本金	383,750	383,750
			資本剰余金	13,750	13,750
			資本準備金	13,750	13,750
			利益剰余金	73,307	177,331
			利益準備金	0	1,380
			その他利益剰余金	73,307	175,951
			繰越利益剰余金	73,307	175,951
			株主資本合計	470,807	574,831
			新株予約権	3,675	3,675
			新株予約権	3,675	3,675
			新株予約権合計	3,675	3,675
			純資産の部合計	474,482	578,506
資産の部合計	1,239,821	1,903,790	負債及び純資産の部 合計	1,239,821	1,903,790

(注) 1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。

ただし、取得原価 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

2. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 49,241 千円

4. 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	77,778 千円
同上に係る出再支払備金	70,000 千円
差引（イ）	7,777 千円
IBNR 備金（ロ）	1,337 千円
計（イ+ロ）	9,115 千円

5. 責任準備金の内訳

普通責任準備金（収支残）	283,088 千円
異常危険準備金	31,275 千円
計	314,363 千円

■参考

出再未経過保険料	2,162,205 千円
----------	--------------

6. 1 株当たりの純資産額 166,617 円 83 銭

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日～ 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日～ 平成27年3月31日まで)
経常収益	4,160,636	4,450,204
保険料等収入	4,158,221	4,446,093
保険料	2,281,275	2,443,189
再保険収入	1,876,945	2,002,903
回収再保険金	250,261	281,474
再保険手数料	1,525,112	1,623,743
再保険返戻金	83,993	97,685
その他再保険収入	17,577	—
支払備金戻入額	—	3,054
責任準備金戻入額	1,169	—
資産運用収益	148	185
利息及び配当金収入	148	185
その他経常収益	1,097	871
経常費用	3,996,195	4,283,455
保険金等支払金	2,424,089	2,619,337
保険金等	277,874	312,749
解約返戻金等	90,585	100,323
再保険料	2,055,629	2,206,265
責任準備金等繰入額	4,272	63,870
支払備金繰入額	4,272	—
責任準備金繰入額	—	63,870
資産運用費用	—	—
事業費	1,567,807	1,600,247
営業費及び一般管理費	1,509,651	1,560,377
税金	17,999	11,153
減価償却費	25,934	14,759
賞与引当金繰入額	9,830	8,840
退職給付引当金繰入額	4,391	5,115
その他経常費用	26	—
経常利益	164,440	166,749
特別利益	—	—
特別損失	250	13

税引前当期利益	164,190	166,735
法人税及び住民税	48,650	67,087
法人税等調整額	8,906	△11,275
当期純利益（損失）	106,633	110,924

（注） 1. 支払備金

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	△33,566 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	△30,210 千円
差引（イ）	△3,356 千円
I B N R 備金繰入額（ロ）	302 千円
合計（イ）＋（ロ）	△3,054 千円

2. 責任準備金

普通責任準備金繰入額	57,949 千円
異常危険準備金繰入額	5,921 千円
合計	63,870 千円
■参考	
出再未経過保険料繰入額	135,955 千円

3. 1株当たりの当期純利益 32,151 円 95 銭

4. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	164,190	166,735
減価償却費	25,934	14,759
保険業法第113条繰延資産償却費		
支払備金の増加額(△は減少)	4,272	△3,054
責任準備金の増加額(△は減少)	△ 1,169	63,870
契約者配当準備金繰入額		
退職給付引当金の増加額(△は減少)	3,822	2,399
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)		
価格変動準備金の増加額(△は減少)		
利息及び配当金等収入	△ 148	△ 185
有価証券関係損益(△は益)	92	13
支払利息	26	0
為替差損益(△は益)		
有形固定資産関係損益(△は益)	157	0
代理店貸の増加額(△は増加)	△ 1,660	△ 7,241
再保険貸の増加額(△は増加)	△ 47,296	△ 455,247
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 749	△ 11,926
代理店借の増加額(△は減少)	13,038	18,186
再保険借の増加額(△は減少)	48,609	455,847
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	4,044	17,467
その他		
小計	213,165	261,625
利息及び配当金等の受取額	148	185
利息の支払額	△ 26	0
契約者配当金の支払額		
その他		
法人税等の支払額	△ 38,087	△ 50,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,200	211,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却・償還による収入		
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		
その他	△ 16,600	△ 529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,600	△ 529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入		
借入金の返済による支出	0	0
社債の発行による収入		
社債の償還による支出		
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出		
配当金の支払額	0	△ 6,900
その他		
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	△ 6,900
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	158,600	203,797
現金及び現金同等物期首残高	674,267	832,867
現金及び現金同等物期末残高	832,867	1,036,664

(注) 1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び定期預金(除く外貨)等からなっております。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計、小計が合わないこと
もございます。

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)
科目	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	383,750	383,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	383,750	383,750
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,750	13,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,750	13,750
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	13,750	13,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,750	13,750
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
剰余金の配当	—	1,380
当期変動額合計	—	1,380
当期末残高	—	1,380
その他利益剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
当期変動額合計	—	—

当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	△33,325	73,307
当期変動額		
剰余金の配当	—	△8,280
当期純利益	106,633	110,924
当期変動額合計	106,633	102,644
当期末残高	73,307	175,951
利益剰余金合計		
当期首残高	△33,325	73,307
当期変動額		
剰余金の配当	—	△6,900
当期純利益	106,633	110,924
当期変動額合計	106,633	104,024
当期末残高	73,307	177,331
株主資本合計		
当期首残高	364,174	470,807
当期変動額		
剰余金の配当	—	△6,900
当期純利益	106,633	110,924
当期変動額合計	106,633	104,024
当期末残高	470,807	574,831
新株予約権		
当期首残高	3,675	3,675
当期変動額	—	—
当期末残高	3,675	3,675
純資産合計		
当期首残高	367,849	474,482
当期変動額		
剰余金の配当	—	△6,900
当期純利益	106,633	110,924
当期変動額合計	106,633	104,024
当期末残高	474,482	578,506

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,450 株	—	—	3,450 株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末 残高 (千円)
			当期首	当期 増加	当期 減少	当期末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	1,500	—	—	1,500	3,675
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	60	—	—	60	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 (円)	基準日	効力 発行日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,900	2,000	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 (円)	基準日	効力 発行日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,800	4,000	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(5) 会計監査人による監査について

当社の平成26年度の「貸借対照表」「損益計算書」および「株主資本変動計算書」等の計算書類については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受け、上記計算書類について適正に表示しているとの意見表明をいただいております。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円、%)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	533,844	660,603
①純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く)	474,482	564,706
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	25,353	31,275
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
⑥土地含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦契約者配当準備金	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	34,009	64,621
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪控除項目(一)	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}$	64,406	69,768
R1 一般リスク相当額	21,186	38,014
R2 資産運用リスク相当額	43,864	47,080
R3 経営管理リスク相当額	1,583	1,716
R4 巨大災害リスク相当額	14,110	14,986
ソルベンシー・マージン比率(1) / {(1/2) × (2)}	1657.7%	1893.6%

(注1) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

またソルベンシー・マージン比率は、小数点第2位以下を切捨てて小数点第1位まで表示しております。

以上